

平成31年 壱岐市議会定例会 3月会議会議録(第6日)

議事日程(第6号)

平成31年3月20日 午後1時30分開議

日程第1	議案第3号	壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第4号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第5号	壱岐市犯罪被害者等支援条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第6号	壱岐市債権管理条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第7号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第8号	壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第9号	壱岐市立図書館条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第10号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第11号	壱岐市立幼保連携型認定こども園条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第12号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第13号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第14号	公の施設の指定管理者の指定について(青嶋公園)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第15号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市地域福祉活動拠点施設)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第16号	公の施設の指定管理者の指定について(へい死獣畜一時保管処理施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第17号	公の施設の指定管理者の指定について(イルカパーク)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第18号	公の施設の指定管理者の指定について(勝本総合運動公園)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第19号	友好都市の提携について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第20号	新市建設計画の一部変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第21号	過疎地域自立促進計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第20	議案第22号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	議案第23号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第24号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第25号	平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第26号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第27号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	議案第28号	平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第27	議案第29号	平成31年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第28	議案第30号	平成31年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第29	議案第31号	平成31年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第30	議案第32号	平成31年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第31	議案第33号	平成31年度壱岐市下水道事業特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第32	議案第34号	平成31年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第33	議案第35号	平成31年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第34	議案第36号	平成31年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第35	議案第37号	公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第36	議案第38号	公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第37	議案第39号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】請負契約の変更について	建設部長 議案説明・ 質疑なし・委員会付託省略・ 可決
日程第38	議案第40号	芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の変更について	教育次長 議案説明・ 質疑なし・委員会付託省略・ 可決
日程第39	同意第2号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・同意
日程第40	同意第3号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・同意

日程第41	同意第4号	老岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第42	同意第5号	老岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第43	同意第6号	老岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第44	同意第7号	老岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第45	議員派遣の件		原案のとおり決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君

企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	原田憲一郎君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午後 1 時30分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さんこんにちは。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案8件を受理いたしております。

日程第1. 議案第3号～日程第36. 議案第38号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定についてから、日程第36、議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）まで、36件を一括議題とします。

本件につきましては、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長からの報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会の委員会報告をいたします。

壱岐市議会議長小金丸益明様、平成31年3月20日、総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第4号壱岐市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第5号壱岐市犯罪被害者等支援条例の制定について、原案可決。

議案第6号壱岐市債権管理条例の制定について、原案可決。

議案第8号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第9号壱岐市立図書館条例の制定について、原案可決。

議案第10号壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第11号壱岐市立幼保連携型認定こども園条例の制定について、原案可決。

議案第12号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第14号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）、原案可決。

議案第15号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠点施設）、原案可決。

議案第24号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第25号平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第26号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第30号平成31年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第31号平成31年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第32号平成31年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第34号平成31年度壱岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

委員会意見、議案第6号壱岐市債権管理条例の制定について。債権回収については、全庁各課において高い意識を持つことが大切。債権の管理一元化に伴い、一部職員の負担にならないようにすること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について、提出者に質疑をすることはできませんので、申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会報告を行います。

平成31年3月20日、壱岐市議会議長小金丸益明様、産業建設常任委員会委員長中田恭一。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定について、原案可決。

議案第7号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第13号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第16号公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処理施設）、原案可決。

議案第17号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）、原案可決。

議案第18号公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園）、原案可決。

議案第19号友好都市の提携について、原案可決。

議案第20号新市建設計画の一部変更について、原案可決。

議案第21号過疎地域自立促進計画（変更）の策定について、原案可決。

議案第22号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、原案可決。

議案第27号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第28号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第33号平成31年度壱岐市水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第35号平成31年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。

議案第36号平成31年度壱岐市水道事業会計予算、原案可決。

議案第37号公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、原案可決。

議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、原案可決。

委員会の意見としまして、議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定については、市民への周知を十分行うとともに、各地区での説明会を開催し、理解を求めること。

議案第17号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）は、指定管理者と連携をし、市民及び観光客への魅力発信に努め、来場者の拡大を図ること。

議案第37号公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）は、総務文教厚生常任委員会との連合審査を行い、確認した引継計画に基づき、市民サービスが低下することのないよう、変更後の指定期間内に引き継ぎを行うこと。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山内豊予算特別委員長。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 登壇〕

○予算特別委員長（山内 豊君） 委員会報告をいたします。

平成31年3月20日、壱岐市議会議長小金丸益明様、予算特別委員会委員長山内豊。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に行います。

議案第23号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第29号平成31年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

委員会意見として、議案第29号平成31年度壱岐市一般会計予算、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費のうち、健診センター建設事業予算については、議会に対して説明を行い、議会の了解を得た上で執行すること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定についてから、議案第13号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてまでの11件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定についてから、議案第13号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてまでの11件について、一括採決します。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のと

おり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第3号壱岐市まちづくり協議会設置条例の制定についてから、議案第13号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての11件は、全て可決されました。

次に、議案第14号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）から、議案第22号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての9件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第14号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）から、議案第22号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで、9件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第14号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）から、議案第22号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての9件は、全て可決されました。

次に、議案第23号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）から、議案第28号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第23号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）から、議案第28号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第23号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）から、議案第28号平成30年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件は、全て可決されました。

次に、議案第29号平成31年度壱岐市一般会計予算から、議案第36号平成31年度壱岐市

水道事業会計予算までの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第29号平成31年度壱岐市一般会計予算から、議案第36号平成31年度壱岐市水道事業会計予算までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第29号平成31年度壱岐市一般会計予算から、議案第36号平成31年度壱岐市水道事業会計予算までの8件は、全て可決されました。

次に、議案第37号公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）及び議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）の2件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第37号公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）及び議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第37号公の施設の新指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）及び議案第38号公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について（壱岐市ケーブルテレビ施設）の2件は、全て可決されました。

日程第37. 議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第37、議案第39号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】請負契約の変更についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております議案第39号及び議案第40号につきましては、担当部長等に説明をさせますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第39号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】請負契約の変更について、御説明いたします。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】請負契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】。
- 2、契約の方法、随意契約、当初は制限つき一般競争入札。
- 3、変更後契約金額2億9,781万8,640円、現契約金額2億8,188万円でございますので、今回、1,593万8,640円の増額であります。
- 4、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町柳田触131番地1、株式会社山内組代表取締役山内昇。
提案理由でございますが、耐震改修工事建築工事において、外構工事及び内外装工事の追加等により、所要の契約変更を行うものでございます。

次のページをお開きください。参考資料といたしまして、まず外構工事の変更箇所を示しております。地下室上部の防水につきましては、地下室へ雨漏りがしていたため、追加しております。

右側の駐車場整備については、別途工事に含めるものとし、本工事から対象外にしております。

次に、2ページから4ページには、各階の追加及び変更箇所を示しております。特に階段等は劣化がひどかったため、安全面を考慮し、改修を追加しております。

5から6ページには、外壁面塗装改修工事追加箇所を示しております。当初は高压洗浄による水洗いとしておりましたが、タイルにひび割れが多数あったことから、全面吹きつけ塗装に変更しております。

なお、本工事は市役所郷ノ浦庁舎の執務しながらの改修工事のため、一部の工事を閉庁時に行うなど、安全及び環境衛生上、作業の制限があり、工期の周期を3カ月ほど延ばしまして、平成31年5月31日までとしております。

以上で、議案第39号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第39号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（郷ノ浦庁舎）【建築工事】請負契約の変更については、原案どおり可決されました。

日程第38. 議案第40号

○議長（小金丸益明君） 日程第38、議案第40号芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の変更についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 議案第40号について御説明をいたします。

芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の変更について。芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

契約の目的、芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）、契約の方法、随意契約、変更後の契約金額、2億3,579万8,560円で、467万8,560円の増額であります。

契約の相手方、壱岐市芦辺町芦辺浦692番地、株式会社吉川建設、代表取締役吉川治輝。

提案理由は、屋根鉄骨塗装、屋外フェンス設置及び排水改修工事の追加により、所要の変更契約を行うものでございます。

変更契約の主なものは、屋根鉄骨塗装で、天井部分は屋根の躯体がむき出しになっておりまして、当初設計ではさびどめ塗装のみでございましたが、防さびも含めた白塗り塗装仕上げに変更しております。

参考までに次のページには屋外整備工事の変更図面と屋根の伏図を添付しております。

以上で、議案第40号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第40号芦辺小学校屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第39. 同意第2号～日程第40. 同意第3号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第39、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について及び日程第40、同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市教育委員会委員松嶋賀代子氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、上川久美子氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

次に、同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、壱岐市教育委員会委員中原正博氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を壱岐市教育委員会委員に任命するものでございます。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

以上、2件の同意案件につきまして、御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお

願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、2件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号及び同意第3号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号及び同意第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第2号及び同意第3号の2件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第2号及び同意第3号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について及び同意第3号壱岐市教育委員会委員の任命についての2件は、同意することに決定いたしました。

日程第4 1. 同意第4号～議案第4 4号. 同意第7号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第4 1、同意第4号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第4 4、同意第7号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第4号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

提案理由は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員松本陽治氏が本年5月18日をもって任期満了と

なるので、後任として後藤満雄氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任するものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第5号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員植村茂氏が本年5月18日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第6号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員小畑英治氏が本年5月18日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

続きまして、同意第7号壱岐市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、壱岐市固定資産評価審査委員会委員山川英敏氏が本年5月18日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を壱岐市固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の経歴につきましては、裏面の略歴を御参照願います。

以上、4件の同意議案に対しまして、御審議賜りまして御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、4件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第4号から同意第7号の4件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、同意第4号から同意第7号の4件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第4号から同意第7号までの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第4号から同意第7号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。同意第4号から同意第7号までの4件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第4号老崎市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、同意第7号老崎市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4件については、同意することに決定しました。

日程第45. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第45、議員派遣の件を議題とします。

老崎市議会会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。3月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、老崎市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（小金丸益明君） ここで白川市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、3月5日から本日まで16日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議の上、全議案を可決賜り厚くお礼申し上げます。

賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、次年度の市政の重要事項等につきましては、施政方針において申し述べましたが、まず災害復旧事業について、全力で取り組んでまいります。

次に、本市が抱える人口減少や高齢化等を初めとする諸課題に対し、壱岐市の将来を見据えた各種事業を展開してまいります。

子育て支援と就学前の教育及び保育の充実を図るため、今年度整備をいたしました石田こども園について、今月28日に新園舎の内覧会を行い、4月1日から開園いたします。

既存の保育施設と新しい園舎を活用して、待機児童の解消に向けて取り組むとともに、子育てに関する相談活動や親子のつどいの場の提供、園庭解放などにより、地域の子育て支援の充実を図ってまいります。

さて、昨年秋に創刊号が発売された雑誌COZIKIの第2弾が4月下旬に発売予定となっております。これは昨年3月にスタートいたしました官民協働での古事記をテーマとした漫画とアートのプロジェクト、COZIKIプロジェクトによる事業であり、手塚プロダクションの手塚るみ子氏にも参加をいただくなど、大変著名な漫画家、アーティストの皆様が壱岐に御来島いただくことで、新たな作品を制作いただいております。

また、手塚るみ子氏初め参加アーティストの皆様からは、今後の展開についてもさまざまな御提案をいただいております。今後も多く漫画家、アーティストに参画いただき、漫画の生まれる島壱岐と言われるような、ファンを呼び込む仕組みになっていくものと期待をいたしております。

また、昨年12月に可決成立した自治基本条例の具現化のため、本市本3月会議において可決いただきました壱岐市まちづくり協議会設置条例に基づき、本年4月からは各小学校区単位で新しいコミュニティ、まちづくり協議会を編成していただき、平成29年度から導入した地域担当職員制度の活用とあわせ、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後説明会の開催等により周知を図り、市民の皆様が主体となる協働のまちづくりを進めてまいりますので、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

6月4日から5日にかけて九州地方知事会議及び九州地域戦略会議が本市で開催されます。本会議は、各県持ち回りで行われておりますが、今の形となつてからは、県内初の離島開催となります。

各県知事を初め、九州の経済団体の役員、報道関係者等約150名の皆様が来島されますので、おもてなしの心で対応するとともに、絶好のPRの場と捉え、壱岐の魅力を存分に発信したいと考えております。

このほかSDGs未来都市、自治体モデル事業、Ik i —B i z、ふるさと商社、テレワークなど、現在進行形で行っている島内外の民間企業等と連携した取り組みをさらに加速させてまいります。

平成の時代も残りわずかとなり、5月1日からはいよいよ新しい元号の時代がスタートいたします。有人国境離島法という大きな後ろ盾を十二分に活用して、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、さらなる熱意をもって市政運営に取り組んでまいりますので、今後とも議員各位、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶といたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成31年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。

午後2時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員